

お知らせ
無料相談会のご案内
「お金に関する悩みを、お気軽にご相談ください」

借金の返済に関する無料相談会を、高知市、南国市、四万十市で開催します。

「こころの健康相談会」も同時に行いますので、心身に不調を抱えておられる方も、お気軽にご相談ください。

開催日時	場 所
9月 2日(日) 13:00~16:00	高知県立消費生活センター (高知市旭町3-115ソール2階)
9月 7日(金) 17:00~20:00	幡多広域消費生活センター (四万十市右山五月8-32)
9月 8日(土) 13:00~16:00	高知市消費生活センター (高知市本町4-1-24)
9月 9日(日) 13:00~16:00	南国市役所(南国市大桶甲2301)
9月12日(水) 17:00~20:00	高知市消費生活センター
9月14日(金) 17:00~20:00	高知県立消費生活センター

予約の必要はありませんが、終了時間の30分前までにはお越しください。(ただし、受付

時間内でも、人数が多い場合は、受付制限をする場合がありますので、ご了承ください。)

借入れ・返済に関する資料があればお持ちください。

秘密は厳守します。

■問い合わせ

高知県県民生活・男女共同参画課

☎823-9653

お知らせ
無料法律相談会を開催します

高知地方・家庭裁判所では、10月1日から始まる「法の日」週間の行事の一環として、無料法律相談会を開催します。法律に関する様々なご相談にご利用ください。

▼日時 10月4日(木)

(受付) 12時30分~15時
(相談) 13時~17時

▼場所

高知共済会館COMMUNITY SQUARE3階

▼共催機関

高知弁護士会、高知地方検察庁、高知地方法務局、高知地方・家庭裁判所

■問い合わせ

高知地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係

☎088-822-0576

お知らせ
「不動産登記無料相談会」開催

9月29日に不動産登記に関する無料相談会を開催します。(予約不要)

▼日時

9月29日(土)
10時~15時

▼会場

高知市知寄町2丁目1-37
ちより街テラス
ちよテラホール

▼共催

高知県司法書士会
& 高知県土地家屋調査士会

■問い合わせ

高知県司法書士会
☎088-825-3143



お知らせ
「ご存知ですか 公証制度」

10月1日(月)から10月7日(日)は、「公証週間」です。「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をされたりする際、

法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。公証週間中は、土曜日でも無料相談を行います。

《無料公証相談》

▼日時

10月6日(土)
10時~12時
13時~16時

▼場所

高知合同公証役場
(電話相談もできます。)

高知市本町1-1-3

朝日生命高知本町ビル3階
(中央公園西、堀詰電停北)

▼駐車場

トーエイパーキング(堀詰電停南「セブンイレブン」の2軒南)

■問い合わせ

高知合同公証役場

☎088-823-8601

☎088-824-8427

☎088-872-4764

お知らせ
知っていますか 建退共制度(建設業退職金共済制度)

この制度は、建設現場で働く方のために、「中小企業退職金共済法」に基づき国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主

建設業を営む方

▼対象となる労働者

建設業の現場で働く方

▼掛金

月額310円

詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ

建退共高知県支部(高知県建設会館内)

☎088-822-6181